

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度 GOSAT プロジェクト観測立案等支援業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	三菱スペース・ソフトウェア(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年1月11日
	提案書等〆切	令和4年2月24日
	開札	令和4年3月10日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	2	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度 GOSAT シリーズ観測プロダクト検証支援業務	
契 約 締 結 日	令和4年5月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	国際航業(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和4年3月11日 提案書等×切 令和4年4月4日 開札 令和4年4月8日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	-	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度福島県における水生生物への放射性セシウム移行調査等業務	
契約締結日	令和4年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)KANSO テクノス	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年4月28日
	提案書等〆切	令和4年5月19日
	開札	令和4年5月25日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	4	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	エコチル調査における化学分析業務の品質評価業務	
契 約 締 結 日	令和4年6月21日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)環境管理センター	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年5月25日
	提案書等×切	令和4年6月15日
	開札	令和4年6月21日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	5	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度水銀の大気排出量のシナリオ分析及びデータ整備支援業務	
契 約 締 結 日	令和4年6月21日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和4年5月25日 提案書等×切 令和4年6月15日 開札 令和4年6月21日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度論文の質等の評価に関するデータの作成業務	
契約締結日	令和4年8月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	クラリベイト・アナリティクス・ジャパン(株)	
入札経緯及び結果	入札公告 令和4年7月15日 提案書等×切 令和4年8月5日 開札 令和4年8月22日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	7	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度 GOSAT データ処理運用施設運転及び管理業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	日鉄ソリューションズ(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年1月27日
	提案書等〆切	令和4年2月18日
	開札	令和4年2月25日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	-	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	8	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度長崎丸・おしよろ丸のpCO2計測定システム保守点検業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(一財)地球・人間環境フォーラム	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年1月27日
	提案書等〆切	令和4年2月18日
	開札	令和4年2月25日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争 (総合評価)	
契約の件名及び数量	令和4年度災害廃棄物処理に関する情報プラットフォーム管理運営業務	
契約締結日	令和4年8月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	(公財)廃棄物・3R研究財団	
入札経緯及び結果	入札公告 令和4年6月24日 提案書等×切 令和4年7月25日 開札 令和4年8月3日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度 GOSAT/GOSAT-2 搭載センサのデータ処理手法改良検討に係る衛星データ処理ツール設計支援及び研究支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)デジタル	
入札経緯及び結果	入札公告	令和3年12月24日
	提案書等〆切	令和4年1月19日
	開札	令和4年1月26日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度 GOSAT シリーズデータの集計および可視化等に係る研究支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)インテック	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月17日
	提案書等〆切	令和4年2月7日
	開札	令和4年2月21日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度 GOSAT 及び GOSAT-2 プロジェクトの検証業務に係る事務補助員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)プランナーマネジメント	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月14日
	提案書等〆切	令和4年2月4日
	開札	令和4年2月17日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	13	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度衛星センサー分光パラメータ評価実験システム運転管理に係る研究支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)インテック	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月14日
	提案書等〆切	令和4年2月4日
	開札	令和4年2月17日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	14	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度化審法に係る委員会資料管理支援協力員派遣業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)つくば電気通信	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和4年1月14日 提案書等×切 令和4年2月3日 開札 令和4年2月10日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	15	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度環境リスク研究棟液体クロマトグラフ質量分析計及びガスクロマトグラフ質量分析計運転維持管理及び研究支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)エンテックス	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月17日
	提案書等×切	令和4年2月7日
	開札	令和4年2月21日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	16	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度高分子を含む化学物質の水生生物有害性評価、環境リスク評価に係る支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	WDB(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月14日
	提案書等×切	令和4年2月4日
	開札	令和4年2月17日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	17	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度国立環境研究所イントラネット業務システム開発要員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)プランナーマネジメント	
入札経緯及び結果	入札公告	令和3年12月27日
	提案書等〆切	令和4年1月21日
	開札	令和4年1月28日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	18	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度新規 POPs 含有廃棄物の適正管理に向けた化学分析に係る支援要員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)インテック	
入札経緯及び結果	入札公告 令和4年1月21日 提案書等×切 令和4年2月10日 開札 令和4年2月21日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	19	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度生活環境動植物に係る農薬登録基準設定文献調査及び生態リスク評価に係る委員会運営支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)リクルートスタッフィング	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月14日
	提案書等〆切	令和4年2月3日
	開札	令和4年2月10日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	20	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度廃棄物関連試料の環境分析に係る支援協力員派遣業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	WDB(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年1月17日
	提案書等〆切	令和4年2月7日
	開札	令和4年2月16日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	21	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度評価困難な化学物質の生態有害性評価手法に係る検討支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)リクルートスタッフィング	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月14日
	提案書等〆切	令和4年2月3日
	開札	令和4年2月10日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	22	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度無脊椎動物等を用いた生態毒性試験に係る研究支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	WDB(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和3年12月27日
	提案書等〆切	令和4年1月21日
	開札	令和4年1月28日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	23	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度野生動物試料の凍結保存作業及び検疫作業に関する派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	パーソルテンプスタッフ(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和3年12月27日
	提案書等〆切	令和4年1月21日
	開札	令和4年1月28日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと思定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	24	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度気候変動適応情報プラットフォームに係るプロジェクト運営補助のための協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年7月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)プランナーマネジメント	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年7月4日
	提案書等×切	令和4年7月25日
	開札	令和4年7月29日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと思定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	25	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度シベリアにおけるタワーを用いた温室効果気体観測システムの維持・管理業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一財)地球・人間環境フォーラム	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月27日
	提案書等〆切	令和4年2月18日
	開札	令和4年2月25日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	26	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度研究データ管理システムの改修及び本運用支援並びに地球環境データベース運用支援業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ペンギンシステム(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年2月15日
	提案書等〆切	令和4年3月7日
	開札	令和4年3月15日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	27	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度国立研究開発法人国立環境研究所各種損害保険(除く財産保険)	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年2月8日
	提案書等〆切	令和4年3月3日
	開札	令和4年3月9日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	28	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度国立研究開発法人国立環境研究所事業系一般廃棄物(可燃ごみ)収集・運搬及び処分業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)俐玖	
入札経緯及び結果	入札公告	令和3年12月20日
	提案書等×切	令和4年1月17日
	開札	令和4年1月21日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	29	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度国立研究開発法人国立環境研究所特別管理産業廃棄物等(廃酸等)収集・運搬及び処分業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アサヒプリテック(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月17日
	提案書等×切	令和4年2月7日
	開札	令和4年2月16日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	30	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度子どもの健康と環境に関する全国調査対象者向け普通傷害保険及び賠償責任保険	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月28日
	提案書等〆切	令和4年2月21日
	開札	令和4年2月28日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	31	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度地理情報システムサイトライセンスの提供及び運用支援業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ESRI ジャパン(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月21日
	提案書等〆切	令和4年2月14日
	開札	令和4年2月18日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかないと想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	32	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	国立環境研究所刊行物「環境儀」第 86 号～第 87 号の作成業務	
契 約 締 結 日	令和 4 年 6 月 21 日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(有)サイテック・コミュニケーションズ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和 4 年 5 月 25 日
	提案書等×切	令和 4 年 6 月 15 日
	開札	令和 4 年 6 月 21 日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで 20 日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を 20 日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告の HP 掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成 21 年 7 月 3 日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	33	
入札及び契約方式	一般競争 (総合評価)	
契約の件名及び数量	令和4年度アジア太平洋気候変動適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)及び専門家向け気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT-Pro)のデータ整備・ツール改良支援業務	
契約締結日	令和4年9月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年8月1日
	提案書等〆切	令和4年8月26日
	開札	令和4年9月13日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	34	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度ガソリン等の購入(単価契約)	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	関彰商事(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和4年2月15日 提案書等×切 令和4年3月8日 開札 令和4年3月15日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	35	
入札及び契約方式	一般競争 (総合評価)	
契約の件名及び数量	令和4年度エコチル調査における成果発表に係る調査・検討業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)環境情報科学センター	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年2月10日
	提案書等〆切	令和4年3月4日
	開札	令和4年3月22日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	-	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	36	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度海外環境情報収集業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	宇宙技術開発(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年1月28日
	提案書等×切	令和4年2月17日
	開札	令和4年2月28日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善の取組が実施され、複数者が入札説明書を受理しているが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、仕様書受理者の不参加理由についてのアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。 なお、アンケート結果を今後の取組検討の参考にするとともに、業務担当者にフィードバックし、更なる改善を図る。また、履行が見込まれる者の事前把握の上、可能な限り複数者の参加促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	37	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度コシアブラ試験区土壌を対象とした放射性セシウムの全量及び交換態画分の分析業務	
契 約 締 結 日	令和4年6月20日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(一財)新潟環境衛生研究所	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年5月23日
	提案書等〆切	令和4年6月13日
	開札	令和4年6月20日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	38	
入札及び契約方式	一般競争 (総合評価)	
契約の件名及び数量	令和4年度パターンランゲージの枠組みに基づいた福島県飯館村における復興まちづくり過程の調査業務	
契約締結日	令和4年8月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)URBANWORKS	
入札経緯及び結果	入札公告 令和4年7月25日 提案書等〆切 令和4年8月15日 開札 令和4年8月25日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	39	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度アジア航路での大気観測機器保守等業務	
契 約 締 結 日	令和4年5月2日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(一財)地球・人間環境フォーラム	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年3月11日
	提案書等〆切	令和4年4月4日
	開札	令和4年4月11日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受取者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	40	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度国内航路での大気観測保守業務	
契 約 締 結 日	令和4年5月2日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(一財)地球・人間環境フォーラム	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年3月11日
	提案書等〆切	令和4年4月4日
	開札	令和4年4月8日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	-	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	41	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度エコチル調査に係るシステムエンジニア派遣業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	(株)プランナーマネジメント	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和4年1月17日
	提案書等〆切	令和4年2月7日
	開札	令和4年2月18日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受取者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要で		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	42	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度化学物質による鳥類生態毒性試験評価及び有害大気汚染物質による環境リスク評価に係る支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	WDB(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月14日
	提案書等〆切	令和4年2月4日
	開札	令和4年2月17日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	43	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度国立研究開発法人国立環境研究所施設整備等に係る補助業務支援派遣員派遣業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	パーソルテンプスタッフ(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和3年12月27日
	提案書等〆切	令和4年1月21日
	開札	令和4年1月28日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善の取組が実施され、複数者が入札説明書を受理しているが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、仕様書受理者の不参加理由についてのアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。 なお、アンケート結果を今後の取組検討の参考にするるとともに、業務担当者にフィードバックし、更なる改善を図る。また、履行が見込まれる者の事前把握の上、可能な限り複数者の参加促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	44	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度農薬の水生生物と鳥類に対する環境リスク評価に係る支援協力員派遣業務	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	WDB(株)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年1月14日
	提案書等〆切	令和4年2月3日
	開札	令和4年2月10日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要で		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	45	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和4年度エコチル調査乳菌回収キット作成・発送・検品等業務	
契 約 締 結 日	令和4年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	いであ(株)	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和4年2月8日 提案書等×切 令和4年3月3日 開札 令和4年3月9日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受取者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	46	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	令和4年度プラスチック資源循環・排出抑制のための社会システム・経済学的研究に関する会合開催及び成果取りまとめ等の研究運営支援業務	
契約締結日	令和4年7月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	デロイトトーマツコンサルティング(同)	
入札経緯及び結果	入札公告	令和4年6月27日
	提案書等〆切	令和4年7月19日
	開札	令和4年7月25日
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善の取組が実施され、複数者が入札説明書を受理しているが、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、仕様書受理者の不参加理由についてのアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。 なお、アンケート結果を今後の取組検討の参考にするとともに、業務担当者にフィードバックし、更なる改善を図る。また、履行が見込まれる者の事前把握の上、可能な限り複数者の参加促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案件番号	47	
入札及び契約方式	一般競争 (総合評価)	
契約の件名及び数量	令和4年度気候変動適応センターシナリオサーバへの日本データ追加及び機能追加等に係る業務	
契約締結日	令和4年8月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)	
入札経緯及び結果	入札公告 令和4年7月14日 提案書等〆切 令和4年8月3日 開札 令和4年8月24日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで20日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	×	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を20日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告のHP掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会コメント)		
一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。特に、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、電子入札システムの導入(事業者に対する事前周知含む)など、更なる改善について検討を行う。なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
西山温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。